



近畿農政局京都府拠点 発行:令和6年4月9日

_P 1··「関西 食の「わ」プログラム」の募集について

┩P2‥現場だより「牡蠣殻を堆肥にしたぶどうで日本ワインを製造」天橋立ワイン株式会社(宮津市)

▶P3‥現場だより「アクアポニックスによる循環型農業」砂後建設株式会社(与謝野町)

P4…国産果物の消費拡大に関するポスターデザイン募集について / 食料・農業・農村基本法 / ~~近畿農政局 京都府拠点からのお知らせ~~

「関西 食の「わ」プログラム」の募集について

近畿農政局では、2023年12月に「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されて10周年を迎えたことを踏まえ、2025年に開催される大阪・関西万博が関西の食や食文化の保護・継承の契機となるよう、団体、企業、個人が取り組む関西ならではの食や食文化を国内外に発信する活動について「関西 食の「わ」プログラム」として認定する取組を開始します。

この取組では、関西の食の応援や学びの提供などの活動を以下のとおり募集します。

【募集期間】

令和6年4月1日(月曜日)~令和7年10月13日(月曜日)

【募集内容】

民間団体、企業、個人(グループを含む。)が独自に取り組む関西ならではの食材、伝統 食、郷土料理、特産品、食文化を広く国内外へ発信する活動を募集します。

【申請者の要件】

関西の食や食文化の保護・継承を推進するため、関西の食や食文化の情報発信(食や食文化に関する体験の提供を含む。) 食や食文化の次世代への継承とこれを生み出す農林水産業、 食品産業の振興を図る者(実施予定を含む。)

※詳細な要件等につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/240326.html

【お問合せ先】

近畿農政局 経営・事業支援部食品企業課

担当者:森、勝田、赤阪

代表:075-451-9161(内線2756) ダイヤルイン:075-414-9024





現場だより







牡蠣殻を堆肥にしたぶどうで日本ワインを製造

天橋立ワイン株式会社(宮津市)

京都府宮津市で、ワイン事業に取り組まれている「天橋立ワイン株式会社」を訪問し、山﨑CEOと藤原代表にお話を伺いました。(取材:2024年2月)



山﨑CEO(右)、藤原代表(左)

旅館業から日本ワイン製造へ

天橋立ワイン株式会社のCEOの山﨑さんは、宿泊業「ワインとお宿千歳」のオーナーでもあり、ワインの醸造技術を習得するため、北海道のワイン製造会社で勉強され、ワインの製造業を始められました。

天橋立ワイン株式会社のワイナリーでは、年間5万本のワインが醸造されており、その原料となるぶどうの大半は、自社のぶどう畑で栽培され、自社農場以外のぶどうも、能登や北海道から仕入れられており、国産原料を用いた日本ワインが作られています。将来的には、自社農場のぶどうだけで原料が賄えるように農地の拡大を目指されています。

牡蠣殻を使用したぶどう畑

自社のぶどう畑では、牡蠣殻が散布されています。 近年、海に牡蠣殻が堆積して環境問題となっていたことから、収集された牡蠣殻を買い取り、肥料として有 効活用されています。牡蠣殻を砕かずに、そのまま畑 に敷き込むことで、水はけが良くなるという効果があ るそうです。



自社農場のぶどう畑

地元の食材が並ぶショップやレストラン

ワイナリーに併設されたショップの入口には、自社製品のワインやぶどうを使ったお菓子だけでなく、 地元の農家が栽培された野菜やお米、オイルサーディン等の加工品が並んでいました。

さらに、自社経営の「ぶどう畑のレストラン」では、地元の食材を利用した料理が、ビュッフェ形式で提供されており、ワインだけでなく幅広い形で地産地消に取り組まれています。







地元農産物も並ぶショップ

現場だより



アクアポニックスによる循環型農業

砂後建設株式会社(与謝野町)

京都府与謝野町で、アクアポニックスによる水耕栽培に取り組まれている砂後建設株式 会社の方々にお話を伺いました。(取材:2024年2月)



砂後代表(中央)と社員の方々

手間暇をかけない農業を模索

最初は稲作に取り組まれていましたが、本業の土 木業との掛け持ちで、手間暇掛けずに出来る農業を 模索された結果、水耕栽培を始められました。

水耕栽培は、虫がつきにくく農薬を使わず、ハウ ス栽培で天候に左右されにくいという利点がありま した。

建設会社ならではの水耕栽培と 地球にやさしい! アクアポニックス

水耕栽培で使う資材は、すべて建設業で不要となった ものを活用されています。栽培する野菜類は、スティッ キオやミニセロリといった珍しい野菜の水耕栽培が行わ れていました。

また、養殖魚の排せつ物を微生物が分解して、亜硝酸 などを含む栄養豊富な水を作り出すことを利用し、その 水を野菜が吸収して浄化された水を循環させるアクアポ ニックスに取り組まれています。



アクアポニックス

耕作放棄地の解消に向けて

地域の耕作放棄地の発生抑止のため、周囲の農地を引 き受けて、新たに野菜作りも始められ、最近は、肥料袋 をリサイクル使用したポット栽培を始め、福祉支援施設 の子供たちにも手伝ってもらい、農福連携にも取り組ま れています。







ポット栽培

国産果物の消費拡大に関するポスターデザイン募集について

農林水産省は、国民の皆様に、果物を食べることの重要性を改めて認識いただくため、また、国産果物をもっと身近に感じていただくため、国産果物の消費拡大に関するポスターデザインの募集を行っています。

【募集期間】

令和6年3月13日(水曜日)から5月13日(月曜日)

【募集テーマ】

果物を食べることの重要性を伝えるとともに、国産果物がもっと身近に感じられる内容であること。その際、以下の必須条件を満たしたものであること。また、任意条件を含んだ内容の場合はさらに加点のうえ審査します。

<必須条件(①~③すべて)>

- ① 国内で生産される一般的な果物を複数品目使っているデザイン
- ② 生果だけでなく、カットフルーツ、冷凍フルーツ、ドライフルーツ、フルーツ缶詰、果汁飲料、その他果物を使ったレシピ(例:林檎のレアチーズケーキ)など様々な食べ方をイメージできるデザイン
- ③ 1日当たりの果物摂取量の目標値が200gであることが分かるデザイン

く任意条件>

・応募者が考えたオ<mark>リジ</mark>ナルキャラクターを使って、果物を身近に感じ<mark>てもらえ<mark>るよう</mark>なデザイン</mark>

【応募条件】

- (ア) 募集対象: 絵画・イラスト・CG・写真などの平面作品
- (イ) 応募資格:どなたでもご応募いただけます!
- (ウ) 応募点数:制限なし(ただし、作品1点につき、必ず応募用紙1枚記入)
- (エ) 作品サイズ: A4又はA3サイズ・タテ(ただし、A1サイズで印刷さ<mark>れるこ</mark>とを想定したデザイン

【表彰点数】 にしてください。)

(1)農産局長賞:1点(国産果物の消費拡大に関するポスターとして採用のうえ、農林水産 省Webページに掲載します。受賞者へは賞状を郵送します。)

賞:数点(農林水産省Webページに掲載します。)

※応募方法につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。なお、応募にあたっては募集要領をご確認願います。

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」農林水産省ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/ryutu/240313.html

【お問合せ先】

農林水産省 農産局園芸作物課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL:03-3502-5958

食料•農業•農村基本法

「食料・農業・農本基本法」農林水産省ウェブサイト

URL:https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html





~~近畿農政局京都府拠点からのお知らせ~~

近畿農政局京都府拠点では、メールマガジンを発行し、プレスリリース等の公表、農林水産施策の紹介等を行います。メールマガジンは、月2回をめどに発行しており、どなたでもご利用いただけますので、ぜひご登録ください。

【ウェブサイトアドレス】

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/mailmagakyoto.html

【ワード検索】

京都府拠点メールマガジン

住 所:〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

ホームページ: https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html

